

参議院議院運営委員会會議録第二号

昭和三十五年七月二十二日(金曜日)午
前十時四十三分開会

委員の異動

本日委員鈴木泰一君及び松野孝一君辞
任につき、その補欠として斎藤昇君及
び宮澤喜一君を議長において指名し
た。

出席者は左の通り。

理事

堀見 俊二君
田中 茂雄君
宮澤 喜一君
阿部 竹松君
光村 甚助君
向井 長年君
北條 雋八君
加賀山之雄君

委員

天竺 良吉君
鹿島 俊雄君
北畠 教真君
後藤 義隆君
徳永 正利君
鍋島 直紹君
村上 春蔵君
椿 繁夫君
中村 順造君
米田 勲君
永末 英一君

政府委員

内閣府長官 大平 正芳君

議長 松野 鶴平君
副議長 平井 太郎君

事務局側

事務総長 河野 義克君
事務次長 宮坂 完孝君
議事部長 海保 勇三君
委員部長 岸田 實君
委員部副部長 若江 幾造君
記録部長 佐藤 忠雄君
警務部長 渡辺 猛君
庶務部長 小沢 俊郎君
管理部長 佐藤 吉弘君
法制局側
法制局長 斎藤 朗郎君
説明員
国立国会図書館 岡部 史郎君
書館副館長

本日の会議に付した案件

- 元参議院議長河井弥八君逝去につき弔詞贈呈の件
- 各委員会提出の調査承認要求の取り扱いに関する件
- 原子力委員会委員の任命同意に関する件
- 国家公安委員会委員の任命同意に関する件
- 中央更生保護審査会委員の任命同意に関する件
- 運輸審議会委員の任命同意に関する件
- 日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件
- 国立国会図書館法第二十六条の規定に基づき、金銭の寄贈を受けるの件
- 国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件

○国立国会図書館組織規程の改正に関する件

○国立国会図書館組織規程の一部改正に関する件

○常任委員長等に関する件

○社会保険制度審議会委員の推薦に関する件

○国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

○議員の外国派遣に関する件

○継続審査要求に関する件

○各委員会提出の継続審査要求及び継続調査要求の取り扱いに関する件

○委員派遣に関する件

○閉会中における本委員会所管事項の取り扱いに関する件

○理事の辞任及び補欠互選の件

○理事(田中茂穂君) これより、議院運営委員会を開会いたします。

去る七月十九日、高橋委員長が國務大臣に就任され、委員長が欠員となり、後任の委員長が選任されました。私が委員長代理としてその職務を行なっています。右御了承のほどお願いいたします。

○理事(田中茂穂君) 本件につきましては、たまたま報告の通り決することにより御異議ございませんか。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、各委員会提出の調査承認要求の取り扱いに関する件を議題といたします。

○理事(田中茂穂君) 内閣委員会外十三委員から、お手元の資料の通り、十七件の調査事件につきまして、調査承認要求書が提出されております。

○理事(田中茂穂君) 本件につきましては、たまたま報告の通り決することにより御異議ございませんか。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、各委員会提出の調査承認要求の取り扱いに関する件を議題といたします。

○理事(田中茂穂君) 内閣委員会外十三委員から、お手元の資料の通り、十七件の調査事件につきまして、調査承認要求書が提出されております。

○理事(田中茂穂君) 本件につきましては、たまたま報告の通り決することにより御異議ございませんか。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、内閣提出

人事案件五件を順次議題として、その審議を行ないます。

○理事(田中茂穂君) 本件に關し、御発言はございませんか。

○光村基助君 これは一応説明を聞いて党に持ち帰って、午後の委員会で決定することになったと思ひます。

○理事(田中茂穂君) それでは、一括

して官長房官から説明を求めますが、次に、国家公安委員会委員の任命同意に関する件を議題といたします。

○政府委員(大平正芳君) 国家公安委員会委員永野重雄君は、六月三十日に任期満了となりましたので、同君を再任いたしました。警察法第七条第一項の規定により、両議院の同意を求めるため本件を提出いたしました。

同君の経歴につきましては、お手元の履歷書で御承知願いたいと存じますが、同君は警察法第五条に規定されている任務を遂行する国家公安委員会委員として適任であると存じます。

何とぞ慎重御審議の上、すみやかに同意いただきますようお願いいたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、中央更生保護審査会委員の任命同意に関する件を議題といたします。

○政府委員(大平正芳君) 中央更生保護審査会委員坂野千里君は、五月二十四日任期満了となりましたので、その後任として大塚今比古君を任命いたしました。犯罪者予防更生法第五条第一項の規定により、両議院の同意を求めるため本件を提出いたしました。

同君の経歴につきましては、お手元の履歷書で御承知願いたいと存じますが、同君は、多年司法関係の職務に従事し、刑事政策上の識見も高く、また犯罪者の更生保護等の問題には深い理解と熱意を有するものでありますので、同審査会委員として適任であると存じます。

何とぞ慎重御審議の上、すみやかに同意されますようお願いいたします。

会委員の任命同意に関する件を議題といたします。

○政府委員(大平正芳君) 運輸審議会委員岩村勝、中島登喜治の両君は、六月十五日任期満了となりましたので、その後任として、片岡義信、谷村唯一郎の両君を任命いたしました。運輸省設置法第九条第一項の規定により、両議院の同意を求めるため本件を提出いたしました。

同君の経歴につきましては、お手元の履歷書で御承知願いたいと存じますが、両君は広い経験と高い識見を有する者でありますので、運輸審議会委員として適任であると存じます。

何とぞ慎重御審議の上、すみやかに同意いただきますようお願いいたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件を議題といたします。

○政府委員(大平正芳君) 日本放送協会経営委員会委員阿部清、伊藤豊次、板垣及び八木宗十郎の四君は、六月十三日に任期満了となりましたので、阿部清及び伊藤豊次の両君の後任として今井道雄及び七里義雄の両君を任命し、及び板垣、八木宗十郎の両君を再任いたしましたので、放送法第十六条第一項の規定により、両議院の同意を求めるため本件を提出いたしました。

同君の経歴につきましては、お手元の履歷書で御承知願いたいと思ひますが、いずれも広い経験と豊富な知識を有する者でありますので、日本放送協会経営委員会委員として適任であると存じます。

何とぞ慎重御審議の上、すみやかに同意されますようお願いいたします。

聴取いたしました各案件につきまして、一応各会派にお持ち帰りの上御検討を願ひ、後刻決定することにしたいたし、たいと存じますが、御異議ございませんか。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○光村基助君 新しい官房長官にお願ひの、今までもうしたところの各種委員が、任期満了後相対時を経過して参議院で同意を求められている例が多々ある。そのために政府委員に対して警告を発していたのですが、一向聞き入れない。そして急から同意してくれという例が多々ある。今度の五月二十四日、あるいは六月十三日の任期満了になっておりますが、これは前国会で社会党の方で変則国会は認めないという関係もありまして提出が、おくれのたかもしませんが、今後こういうことのないように、任期満了の節はすみやかに今後は参議院の同意を求められ、るよう、一つ御注意やお願ひやうを申し上げておきたいと存じます。

○政府委員(大平正芳君) ただいまの御注意に対しましては、私どもも真剣に考慮いたしまして、御希望に沿うように最善の努力をいたしたいと存じます。

○理事(田中茂穂君) 次に、国立国会図書館関係の案件四件を順次議題としてその審議を行ないます。

最初に、国立国会図書館法第二十六条の規定に基づき、金銭の寄贈を受けるの件を議題といたします。

まず副館長の説明を求めます。

○国立国会図書館副館長(岡部史郎君) 昨年八月、アメリカ科学財団の職員と在日アメリカ大使館科学アタッシェが当館を訪問いたしました。日米両国間の科学情報の交流をさらに促進する問題につきまして、種々懇談をいたしましたのでありますが、その際アメリカ側は、当館で発行した「科学」の雑誌記事索引、自然科学篇というものがございまして、これがきわめて有用であることを認め、これの英文版をぜひ発行してほしい、そのための経費をアメリカ科学財団としては負担する用意があるというのでございまして、

当館といたしましては、わが国の学術雑誌の記事索引が英文版で発行されますことは、わが国の学術の成果を広く世界に紹介するために絶好のチャンスであると信じ、また、このような学術情報の海外散布によりまして、外国の学術情報をより多く入手することもできると存じまして、お手元に差し上げましたような刊行計画概要をアメリカ科学財団に提出しておいた次第であります。

しかるところ、本年三月十日付書簡をもってアメリカ科学財団から、当館の計画通りの金額一万六千ドルの寄贈方を通報して参りました。当館といたしましては、わが国で発行されております主要学術雑誌約八百種の記事をこれに収録いたしまして、その索引の英文版を毎月編さん刊行いたしたいと存ずるものであります。

何とぞ本件の金銭寄贈の御承認をお願いいたします。

○理事(田中茂穂君) 別に御発言もなければ、本件に対し承認を与えること

に御異議ございませんか。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件を議題といたします。

○国立国会図書館副館長(岡部史郎君) この規程の改正案は、昭和三十五年度の国立国会図書館の予算として認められました科学技術関係の業務の拡充強化に向けられる経費によりまして増員されます定員内職員十人を、国立国会図書館の定員に加えますことによりまして、現在の定員六百二十七人を六百三十七人にいたそうとするものであります。

何とぞ御承認をお願いいたします。

○理事(田中茂穂君) 別に御発言もなければ、本件に対し承認を与えることに御異議ございませんか。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、国立国会図書館組織規程の改正に関する件を議題といたします。

この結果、国立国会図書館の機構は、行政、司法各部門の支部図書館を除きまして、総務部、調査及び立法考査局、収書部、整理部、閲覧部、連絡部、建築部、国会分館、支部上野図書館、支部静嘉堂文庫、支部東洋文庫、支部大倉山文化科学図書館の一局、六部、一分館、四支部図書館、こうなっております。

なお廃止されました部は、一般査部、受入整理部、国際業務部、支部図書館部の四つでありまして、部の總数においては変更はございません。

何とぞ御承認をお願いいたします。

○理事(田中茂穂君) 別に御発言もなければ、本件に対して承認を与えることに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」
○理事(田中茂穂君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、国立国会図書館組織規程の一部改正に関する件を議題といたします。

○国立国会図書館副館長(岡部史郎君)
 本件は、従来財団法人大倉精神文化研究所の委託を受けまして、支部図書館といたしまして本館が経営して参りました同財団所屬の大倉山文化科学図書館につきまして、今回同財団からこれをみずから経営したいという趣旨で委託契約の解除を申し込んで参りました。

何とぞ御承認をお願いいたします。

○理事(田中茂穂君) 別に御発言もなければ、本件に対し承認を与えることに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり
○理事(田中茂穂君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。
本会議の都合により、これにて暫時休憩いたします。

午前十時五十九分休憩
午後三時八分開会

○理事(田中茂穂君) 議院運営委員会を再開いたします。

委員の異動がございましたので、報告いたします。

○参事(岸田實君) 本日、鈴木恭一君及び松野孝一君が委員を辞任せられ、その後任として、斎藤昇君及び宮澤喜一君がそれぞれ委員に選任されました。

○理事(田中茂穂君) 阿部委員から、この際発言を求められております。これを許します。

○阿部竹松君 国会の正常化に關連して、田中委員長代理あるいはまたその他の自民党の代表の方でもけっこうでございますから、お伺いしておきます

が、まず、議長さん、副議長さんの党籍離脱について、これはわが会派ばかりでなく、他の会派からもそういう主張があったように私は承知しておりますが、これはここ三、四国会を通じて毎回議長さんを出しておられる自民党さんに話しかってきたわけです。たとえば今回の問題等についても、社会党

ます。なお、自民党さんの大会の問題ですから、この運営委員会としては取り上げる筋合いのものでないかもしれませんけれども、自民党さんの大会

で松野議長さんがやった行為は、議長さんはおそらく自民党の長老としてやったとおっしゃるかもしれませんが、けれども、あらゆる新聞を見ても、参議院議長松野鶴平氏と書いてある。これ

は新聞が勝手に書いたと言つてしまえばそれまでです。しかし、やはり衆議院の方で自民党の清瀬さんが議長にな

られて、今回は自民党さんの大会で、もう泰然自若として、党籍離脱をしておるのですから、推移を見守って何ら関知しないにもかかわらず、参議院議

長は、私は議長の立場を利用したとは言いませんけれども、少なくともこういふ肩書をもって動かれたということ、新聞によって明らかな通りです。

ですから、私どもは、ことにああいう問題は、最前も申し上げる通り、ここでとかく言う筋合いのものではないということを承知しつつ、本筋をなお

申し上げなければならぬ。こういうことで、やはり今後依然として議長さん、副議長さんは党籍を離脱しないままに行動をとられるかどうかということ

とを、まずお聞きしたいと思います。

○理事(田中茂穂君) それは私にでございますか。

○阿部竹松君 あなたでも自民党さん
を代表する各位でもけっこうでございます。

○理事(田中茂穂君) それでは御指名
でございますので、私は自民党の理事

ますが、社会党さんを初めほかの会派から正副議長の党籍離脱につきまして御要望があつたことは承知いたしております。しかしながら、正副議長が党

籍を離脱することが即国会の正常化であるということは、必ずしも考え方はそう解釈しないこともできるわけでございます。従来本院の正副議長が党籍を離脱されなくても、参議院といたし

ましては何も不正常的事態というものが突発していかないわけでございます。党籍離脱の件につきましては私から以

○阿部竹松君 国会末期で時間がありませんから多く申し上げませんが、今上のようなことをお答え申し上げます。

田中委員長代理のお話を承ると、最終的には見解の相違ということになるかもしれない。従って私はくどくど申し上げませんけれども、やはり自民党の

長老であるかもしれませんが、参議院の議長という肩書は、これはどうしても議長について回るのですから、やはりわれわれも反対党であっても議長と

いうものを立てて国会を運営しているのですから、かりそめにも、松野議長は、あしたに某々をかついで夕べに某々をかついだとか新聞に書かれない

ように、われわれのような平議員と連
いまして最高の地位にあるのですか
ら、従つて私は、党籍離脱をされ、議長
として全体のために動いていただきたい
ということを熱望のあまり、失礼に
なるかもしれません。が申し上げました
し、なお今後そういう点についても、
今国会は不可能でしょうが、しかし次

その次に、国会の正常化にからんで、これは毎回ですが、今までの慣例では各会派の議員数によって国会役員を按分しておったわけです。ところが

前々国会でいろいろな問題があつて、民
自党が一堂によつて国会を運営すると
いうことで、会派に割り当てておつた
国会の役員というものは自民党が独
しておるといふのが現状です。こ

うことが正しい姿であるとか何とか理屈は私は申し上げませんが、こういう処置について、少なくとも今日

す。ですから今ここで右左という結論が出ないまでも、自民党さんの心得とがあるいは心がまえ、将来どうすると

いうことを一つ承っておきたいと思ひます。

○理事(田中茂穂君) 今の常任委員長の問題につきましてお答えいたします

が、委員長の比例按分と申しますか、再配分につきまして、前々から社会党初め各会派から御要望があることも十分承知いたしておりますし、また今

度の臨時国会におきましても、四派の
皆様方から強い御要望がございまし
た。これに對しまして、わが方の幹部と
もいろいろ相談いたしました結果、次

の通常国会をめどにいたしまして、この常任委員長の問題につきましては誠意をもつて慎重に検討をし、お話し合いをいたす、ということにわが方の態度はきめておりますので、そのように御了承賜りたいと存じます。

○阿部竹松君　誠意というのは何であるかということをお尋ねしたいのです。

が、今委員長代理のお話によりまして、まあ、現在の姿のままではやはりいけない、通常国会までに何らかの形で相談の上で処置する、こういうふうに理解していいですか。

○理事(田中茂穂君) 重ねてお答えいたしますが、次の通常国会をめどにいたしまして、自民党としましては、誠意をもって話し合いをいたし検討をするということに、わが方の態度がきまつておるわけでございます。この点御了承願いたいと存じます。

○阿部竹松君 誠意ということについてもう少し詳しく尋ねたいわけですが、それは委員長代理田中茂穂先生を信用して、その問題はそれでよろしいのですが、本日これからの議事協議会で論議されるであろうところの常任委員長交代ですね、これはほとんど自民党さんの委員長の交代です。今までの慣例ですと、会派に割り当てておりました、会派から出された場合はあまり異議を申し上げないのが大体の慣例であつた。また申し上げたことも社会党の場合にも自民党の場合にもなかったのです。今回そういう慣例で自民党さんが交代される委員長にはあまり異議を申し上げたくないのですが、ただ一つ、議院運営委員長の候補になつておる斎藤昇議員がかつて前々国会に私どもと同じ議運におつたのです。その際に、議事運営についていろいろと論議して、われわれの運営委員会の代表理事である小林孝平氏と自民党の先任理事である斎藤さんと明確にとにかく約束した条項等を一片の紙に記して破つておる。ですから、私はこういうことを今後やるという前提でものを申すわけではありませんよ、しかしながら、

やはりそういう先例があれば、われわれとしても、日本社会党の立場に立つて見れば、またやられるのじゃないかという危惧がある。また候補で申し、われわれ相談にあつたおつておるから、これは先ほども申し上げたので、連う人が出てくれれば全く失礼な話ですが、もしこの人が本まきりになるということになれば、私も前々回の例がまだ消え去つておりませんから、これは大きな問題として取り上げられるわけで、そういうことに相なるわけですが、ただ、今申し上げたように、各会派から出される委員長については、かりにもよしあしの意見を申し上げないのが慣例ですから、この程度でやめておきますが、委員長代理から——これは事務総長も御存じのはずです、当時から議事運営に携つた何人かの知つておる議員もおるわけですから、だから同僚議員のことはとやかく言いたくないのですが、そういう点、これはもし万が一なれた場合には、議事運営のやり中心となつて動く人物ですから、十分に委員長代理から、注意なり要望を申し上げておいていただきたいと思ふのです。これは私の参考意見ですが、要請として申し上げておきます。

○理事(田中茂穂君) 承つておきます。

○永末英一君 関連して。ただいまいろいろ国会を正常化するというふうな点で日本社会党の方から御意見がございました。私も、今回の臨時国会というものが、実質的にはこの前の通常国会のいわば延長された形で出ていると思ふのです。ところが、前回の通常国会は御承知の通り、五十日にわたつていわゆる変則的な議事運営が行なわれ

た。その原因は参議院にあらずして衆議院にあつたことは、これはだれでも知つております。しかしながら、参議院はその衆議院におけるそれらの変則的な事情をいわば五十日の期間でいろいろな形で追認して参つたことも事実です。もし、参議院が、衆議院にどんなことがあろうとも、それを認めるのであれば、別にこのアベ・シエースという古い人の話を持ち出さなくても、一体、日本の国会が二院制をとつておるとは無意味であるし、不必要である。参議院が今国民から期待を受けているのは、国会運営、議会制民主主義に對して参議院がこれをどう見ていくかということに対する、いわば古い古しき言葉である。衆議院の方には解散ということが目前に迫つております。従つて、議事運営や、あるいは議案の審議等にあたつても党を中心にした考え方が相当出てくると思ふ。しかし、参議院には解散がございせん。われわれはそれぞれの党に所属しておる者もあり、所属していない者もありますけれども、やはりそういう観点に立つた場合、衆議院の議事の進め方と違つた観点から国民の期待にこたへなければならぬと思つております。そこで、通常国会の最終の日あたり、通常国会をあのままの形で終わらすのは、われわれが国会を正常に運営していくためにはとらぬところである。私も私どもは考え、そして首班指名を契機として正常化するべしという主張もいたしました。従つて、今度の国会は、首班指名もさることながら、一体、国民に不信の念

を与えたところの議会制民主主義というものを、参議院側からこれをどのようにな解決するよきな態度を見せるかというところについて、実は国民が大きな期待を示しておつたと思ふのです。ところが、残念ながら今回の臨時国会におきまして、参議院が院全体としてこれに對してどういう考えを持つておつたかは、実は結局のところ明白にならない。私も、もちろん今までの議事運営等が理事会を中心として行なわれておる、あるいはまた各党の代表者の会談において実質的な議事運営が行なわれておる慣例は知つております。しかし、われわれが議会制民主主義をはつきりと打ち出していこうとするならば、やはり法規典例に根拠がある本院における委員会、そしてまた本院における本会議によつてのみ、国民は初めてその内容を知るのであつて、それに至るまでのいろいろな交渉等々、院内事務の面から見れば慣例かもしれないけれども、あるいはそれはマスコミによつて国民に知らせる面は一部ありとしても、それはあくまでも正式のものではありません。

そこで議運の委員長さんと議長さんにお伺いしたいのですが、いつの日か参議院がこれらの点について、われわれが今まで五十日、五十五日行なつてきたことについて、一向に意見を明らかにせずして、このままにするべつたり通常国会を迎えても、国民に對して申しわけが立つとお考えかどうか。まずこれをお伺いしたい。

○理事(田中茂穂君) ただいまの永末君のお尋ねにお答えいたしますが、国会が正常化し、きわめて円滑な議事運営がなされますことは、私も私も実に念願をいたしておるわけでござい

言葉はよろしいが、われわれは今まで国民から疑われているのは、いつでも今まで悪いことをとたんにやったのではなくて、いろいろなことをやりながら、いろいろな關係からいろいろなことが起こつて参つた。順次やりたいと思ふけれども、特に国民が聞きたいと思つてゐるのは、五十五日間の運営そのものについて、その中にいろいろなことがありました。あるものは実行行使、あるものは単独審議、いずれも議會制民主主義を破壊するといふ議論がございました、いや、そうではないといふ考え方もあった。国民が聞きたいのは、五十五日間の運営、これは混乱

はもうわれわれは第二院を作っている意味はないじゃないか。私はこう思う

○理事(田中茂穂君) 今後も自由民主
党といたしましては、各会派の皆様方

をして進めて参りたい、かように考え
ております。

といたします。

事務総長の報告を求めます。

○事務総長（河野義克君） 去る六月二十日、内閣総理大臣から本院議長あて、

なるので、後任者の推薦を願いたい旨の文書が参りました。後任につきましては、三君の所属会派自由民主党から草葉隆圓君、加藤武徳君及び横山フク君を推薦して参りました。議長といなしましては、推薦のありました三君を内閣総理大臣に推薦いたしたいと存じております。なお推薦のありました三君のうち加藤武徳君は現在社会労働委員長であります、委員長辞任願が出ておりますので、これから聞かれます本会議において辞任が許可されますことを前提として御了承をお願いしたいと存じております。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○理事(田中茂穂君) 次に、休憩前の委員会におきまして説明を聴取いたし

関する件、中央更生保護審査会委員の任命同意に関する件、運輸審議会委員

ます。右各件について御発言はござい
ませんか。

○阿部竹松君 社会党といたしましては、全件賛成ですが、ただ午前中の委

ここに提案されるのです。きょうは官房長官もお見えになっておらぬようですから、一つくどいようですが、今後絶対にかかることのないようにお約束をしていただくことを条件にして賛成いたします。

○理事(田中茂穂君) 他に御発言もなければ、原子力委員会委員に有澤廣巳君及び木原均君、国家公安委員会委員に永野重雄君、中央更生保護審査会委員に大塚今比古君、運輸審議会委員に片岡義信君及び谷村唯一郎君、日本放送協会経営委員会委員に今井道雄君、勸勉君、七里義雄君、八木宗十郎君をそれぞれ任命するにつき同意を与える。

と認め、さよう決定いたします。

支那圖書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案を議題とした

○事務総長（河野義克君） 議題になり
ました本法律の定めるところによりま

新たに行政管理庁に支部図書館を設置し、図書館行政の拡充強化をはかろう

とするものであります。なおその設置に必要な経費といたしましては、すで

○理事(田中茂穂君) 御質疑のある方は御発言を願います。――別に御発言もなければ、討論に入ります。御発言はありませんか。――別に御発言もなければ、本案について採決いたします。

本案を衆議院送付の原案通り可決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○理事(田中茂穂君) 全会一致と認めます。よつて本案は全会一致をもつて原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお、議長に提出する審査報告書の作成につきましては、慣例により委員

○理事(田中茂穂君) 御異議ないものと認め、さう決定いたします。

す。
本件につきましては、理事会におい

実情及び政治経済事情等調査のため、議員五名を派遣し、その構成を自由民

情等調査のため、議員五名を派遣し、その構成を自由民主党三名、日本社会

二、東南アジア各国の政治経済事情

一名、参議院同志会一名とする。

以上の通りでありますが、本件を右申し合わせの通り決することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○理事(田中茂穂君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、継続審査要求に関する件を議題といたします。

本委員会といたしましては、従来の例により、議院及び国立国会図書館の運営に関する件について、継続審査要求書を議長に提出することにいたしましたと存じますが、御異議ございませんか。

と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、各委員会

委員部長の報告を求めます。

○参事(岸田實君) 内閣委員会外十三

○理事(田中茂穂君) 本件につきまし

○理事（田中茂穂君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 次に、委員派遣

に關する件を議題といたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

互選を行ないたいと存じます。先例に
より、割り当て会派推薦者の氏名を報
告いたします。

○参事(岸田實君) 自由民主党から宮
澤喜一君が理事に推薦されております。

○理事(田中茂穂君) ただいま報告の
通り選任することに御異議ございませ
んか。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

○理事(田中茂穂君) 御異議ないもの
と認め、さよう決定いたします。

七月二十二日本委員会に左の案件を付託された。）予備審査のための付託は同日）

一、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支那図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（衆）

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支那図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支那図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支那図書館及びその職員に関する法律（昭和二十四年法律第百一号）の一部を次のように改正する。

第一条の表中国立国会図書館支那調査庁図書館の項の次に次のように加える。

国立国会図書館支那行政管理庁図書館

行政管理庁

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

昭和三十五年七月二十八日印刷

昭和三十五年七月二十九日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局